

令和6年度 事業報告

I. 令和6年度の経済・金融環境

政府においては、成長分野への投資促進、構造的賃上げに向けた環境整備、地方創生の推進など生産性向上に繋がる政策を示すなど、経済環境の好循環に向けて推進している中で、米国の通商政策を巡る不透明さは、大企業・中堅企業のみならず、中小企業・小規模事業者の事業環境に及ぼす影響が大きく、我が国の経済・金融の不確実性を高める要因となっている。

こうした中、国内の景気は緩やかに回復しているが、原材料価格の高騰・人手不足などを背景とした物価上昇や為替相場の変動による金利への影響など、経済・金融全体への影響に繋がる様々なリスクを抱えており、予断を許さない環境下に置かれている。

一方で、信用組合の主たる取引先である中小企業・小規模事業者は、人手不足等が深刻化・慢性化する中で、適正な価格転嫁の実現に向けて対応しているが、それだけでは持続的な収益の拡大が期待できないことから、商品・サービスの付加価値向上や生産性向上に繋がるデジタル化・省力化などに積極的に取り組むことが不可欠となっている。また、地域社会・地場産業の持続可能性確保への対応も求められており、その施策に係る信用組合のサポート発揮が期待されている。

金融環境面については、バーゼルⅢ等の金融規制をはじめ、「金利のある世界」で顕在化するリスク管理態勢の強化、手形・小切手の全面的な電子化への対応、台頭するリスク（金融犯罪対策、サイバーセキュリティ対策、マネロン・テロ資金供与対策等）への対応、デジタル技術を用いた金融サービスの対応など、健全性・利便性の向上に向けた取り組みが着実に進められている。

こうした状況のもと地域・業域・職域の信用組合においては、それぞれの強みを活かしながら、協同組織金融機関としての機能を最大限に発揮し、提供するサービスの質や課題解決力・提案力を通じて中小企業・小規模事業者および生活者への伴走支援を強化するとともに、今後もコンサルティング機能を発揮しつつ、さらなる取引先支援に努め、持続可能なビジネスモデルを確立していくことが重要である。

II. 信用組合の経営環境

令和6年度仮決算における信用組合の業況をみると、預金・貸出金ともに概ね順調に伸長し、総じて業容は拡大した。

余資運用残高は、預け金および有価証券残高の減少を主因に、下げ幅は小さくなったものの3期連続で減少した。

損益状況は、預金利息や人件費・物件費が増加した一方で、貸出金利息の増加と有価証券利息配当金の増収を主因に、コア業務純益、当期純利益ともに増益となった。

また、預貸金利鞘は、貸出金利回りが増加したものの、預金原価率の上昇により、僅かながら3期ぶりに減少に転じた。

他方、信用組合の主な取引先である中小企業・小規模事業者は、金利上昇への対応のほか、円安やコスト増に加え、物価上昇や人手不足等の課題への対応など、依然として厳しい経営環境が継続している。

Ⅲ. 全信中協が実施した事業活動

令和6年度に実施した事業活動の概略は、以下のとおりである。

1. 企画事業

(1) 信用組合の課題解決のサポート

① 業務に係るサポートの強化

ア 「中小企業の事業再生等に関する研究会」、「経営力再構築伴走支援推進協議会」、「円滑な事業再生等に向けたモニタリングの高度化に関する研究会」に出席のうえ、最終報告書・Q&A等の情報還元を行った。また、「産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 事業再構築小委員会」報告書に関する意見募集・情報還元を行った。

イ 金融庁「事業再生情報ネットワーク」、中小企業庁「直近の経済対策に盛り込んだ資金繰り支援策及び成長加速マッチングサービス」等、関係省庁の事業者支援に資する施策の説明会を開催するとともに、併せて情報提供を行った。

ウ 金融庁「業種別支援手法に係る研究会」に参加し、「業種別支援の着眼点」における追加2業種の作成等にあたり意見提出等を行った。(委員：大東京信用組合)

エ 金融庁「AIを活用した経営改善支援に係る研究会」報告書を踏まえた説明会を実施した。

オ 金融庁「経営トップとの事業者支援に関するオンライン会議」を開催した。

カ 内閣官房地方創生推進本部「地方創生に資する利子補給制度」に係る説明会を開催した。

キ 「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等の一部改正(M&A・経営者保証関連)に関する情報提供・説明会開催のうえ、信用組合業界における経営者保証ガイドライン活用実績の取りまとめ結果の還元を行った。

② 情報提供・説明会等への外部機関等の更なる活用

日本政策金融公庫との間で連携強化に向けた意見交換会を実施したほか、その一環として「創業支援能力向上研修」をはじめとした同公庫主催の各種研修に関する募集案内を通知したほか、同公庫を講師とした「事業承継・M&A等に係る説明会」を開催した。

また、中小企業活性化協議会のトレーニー研修制度を信用組合に案内するとともに募集に係る通知を行った。

(2) 各種制度・規制等に係る対応

① 担保法制の見直しへの対応

全国銀行協会を事務局とする「企業価値担保権の活用に向けた勉強会」に参加し意見表明を行うとともに最終報告書作成に寄与した。(委員：大東京信用組合)

この他、同担保権の根拠法である事業性融資推進法に関する政省令案や監督指針改正案に係る当局との調整を図るとともに、意見提出を行った。

また、金融庁による『民間金融機関における「経営者保証に関するガイドライン」等の活用実績』の公表についての通知や、本会作成による信用組合業界における活用実績を取りまとめるとともに結果の還元を行った。

② 「バーゼルⅢ最終化」に関する国内基準行適用への対応

自己資本比率規制に係るパブリックコメント対応等を行ったほか、バーゼルⅢ最終化に伴う信用組合向け告示及び自己資本比率規制に関する Q&A 等について、信用組合へ案内した。

また、自己資本比率算定ツール、オペレーショナル・リスク算定シート、内部損失データの収集規程例及び信用組合向け FAQ を提供したほか、バーゼルⅢ最終化に係る信用組合向け勉強会や説明会を開催した。

③ マイナンバー新法への対応

マイナンバー新法(「口座登録法」及び「口座管理法」)への対応について、デジタル庁・金融庁主催の「金融機関等会議」に出席し、情報収集や意見発信を行いつつ、全信組連、信組情報サービス(株)と連携して信用組合業界の対応を検討した。

また、令和7年4月の全業務開始に向けた信用組合の態勢整備を促進するため、事務取扱要領(参考例)や帳票類等を作成し、情報提供したほか、説明会の開催やQ&Aの展開を通じて、マイナンバー新法への対応をサポートした。

(3) 行政課題等に係る対応

① 手形・小切手の全面的な電子化への対応

全銀協を事務局とした「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討

会」や地区毎で開催されている交流会への参加を通じて情報収集を行うとともに、全銀協作成の全面的な電子化に係る広告ツール、取組事例集、当座勘定規定（参考例）を信用組合へ提供したほか、全銀協等と共同で信用組合向け「手形・小切手機能の全面的な電子化に関する勉強会」を開催し、電子化対応を支援した。

② でんさいネット等の利活用促進

「でんさいネット検討部会・利用促進会議」や「でんさいネットシステム連絡調整会議」への参加を通じて情報収集を行った。

また、でんさいライトへの信用組合業界参加に係る対応方針を整理のうえ、でんさい利用信用組合に対し「手形・小切手機能の全面的な電子化に伴うでんさいライトの業界導入に向けた説明会」を開催し、でんさいライトへの参加勧奨に加え、中央組織で連携し参加促進策を提示した結果、でんさいライトへの参加意向調査において9割近くのでんさい利用信用組合から賛同を得られた。

③ 多様性の尊重に向けた取組み

令和6年4月1日から改正障がい者差別解消法が施行され、合理的配慮の提供が義務化されること等を踏まえ、信用組合における障がい者の利便性向上に向けた取組みが適切に進むよう、「高齢者・障がい者対応に関する手引書」を作成し研修会を開催した。

また、後見制度支援預金に関する導入状況の調査結果を還元した他、SDGsに関する各種情報提供を実施した。

④ AML/CFT対策への支援

FATF第4次審査での指摘を踏まえた基礎的な態勢整備が令和6年3月末に概ね完了し、第5次対日相互審査に向けたマネロン態勢の実効性向上が求められていることから、当局の現状認識や今後の課題等について経営者向けの説明会を開催した。

また、SNSを通じた投資・ロマンス詐欺や法人口座を含む預貯金口座の不正利用等の金融犯罪の急増を受け、金融サービスの不正利用対策が急務となっていることを踏まえ、足元で発生している業界内の金融犯罪の事例について共有を行ったほか、金融庁や警察庁を講師に招き勉強会を開催した。

この他、11月に発表された「令和6年犯罪収益移転危険度調査書」を反映した、リスク評価書とリスク評価書作成手順書の参考例を作成し、説明会を実施した。

さらに、マネロン監査のチェックシート（参考例）を改訂して、信用組合の内部監査部門担当者（第3線）に展開した。

⑤ サイバーセキュリティ対応の支援

7月に金融庁が実施した第3回サイバーセキュリティセルフアセスメント

(CSSA)に合わせて、「信組情報サービス」および「レオン・テクノロジー」を利用する信用組合向けに、設問に対しての回答/記入方法についての説明会を開催するとともに、同庁を講師とした CSSA の結果に関する説明会を開催した。

この他、同庁主催のサイバーセキュリティ演習 (DeltaWall) の参加勧奨を行った結果、参加申し込みのあった 22 信用組合に対し、演習対策として事前勉強会を開催するとともに、演習後はフォローアップを実施した。

また、「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」に係るパブリックコメントへの対応を行うとともに、10月の同ガイドライン公表後において信用組合に対し周知を行った。

さらに、令和6年10月に発生した本会ホームページに対するサイバー攻撃 (DDoS) 事案については、閲覧者への安全性を確保するため外部機関によるフォレンジック調査等を実施し、サーバーへの侵害、コンテンツの改竄がないことを確認した。また、各信用組合のサイバーセキュリティ対応の向上を目的に、本事案発生時の状況や処置など留意事項を取りまとめのうえ、信用組合向けの説明会を開催した。

⑥ その他

「令和6年度決算速報・業務報告書等の記載上の留意事項等、令和6年度計算書類等の作成・記載要領及び令和7年ディスクロージャー誌記載例」の改訂や、「リースに関する会計基準」(令和9年4月以降適用予定)に関する信用組合向け説明会を通じた情報還元を実施したほか、「金融商品の減損に関する会計基準」については、再度金融庁へ信用組合の適用に関する意見書を提出した。

信用組合役職員のコンプライアンス意識の向上を目的として、金融関係諸法令等の改正を踏まえた令和7年度版「信用組合の社会的責任とコンプライアンス」を作成した。

金融庁からの貸金庫管理態勢に係る確認要請に基づき信用組合に通知するとともに、貸金庫業務に精通した外部講師を招き「貸金庫の管理態勢強化に関する説明会」を実施した。

国立健康危機管理研究機構法及び国立健康危機管理研究機構法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、業務方法書参考例の改訂を行った。

日本監査役協会の監査報告のひな形改定に伴う監事の監査報告書(参考例)の改訂を行った。

(4) 業界要望活動等に係る対応

① 税制改正等に関する要望活動

信用組合業界における各種税制の影響について各信用組合へアンケート調査を行い、JCA「協同組合税制検討会」等にて他金融業界団体との情報交換を実施するとともに、貸倒れに係る無税償却・引当の範囲の拡大、事業承継税制の措

置を講じることなどについて、金融庁と税制改正に係るヒアリングを重ねたうえで要望書を提出した。また、自民党をはじめとする各種政党の税制に関する政策懇談会等において業界要望を行った。

この他、「金融庁幹部との意見交換会」を通じて、“行政手続きのデジタル化”により信用組合への新たな業務負荷が生じないように配慮を願う旨の要望を行った。

② 郵政民営化問題への対応

郵便局の新たな利活用を推進する議員連盟による郵政民営化法改正に向けた動きを受け、他金融業界団体と協調及び連携しながら、信用組合業界の考え方を説明するため金融関連の国会議員に対し陳情活動を行った。

また、日本郵政が保有するゆうちょ銀行株式の売却について、信用組合業界の意見表明として会長コメントを本会 HP にて公表した。

さらに、郵政民営化委員会の議論を注視するとともに、ゆうちょ銀行の株式売却等の状況の確認を行い、信用組合からのゆうちょ銀行への資金移動状況を調査のうえ当局に対し報告を行った。

2. ブランドコミュニケーション事業

(1) 広報活動

令和6年度は、「ブランドコミュニケーション事業」事業計画の策定にあたり、全信用組合および信用組合協会へ行ったアンケート結果を参考に、信用組合イメージキャラクターとして俳優の桜井日奈子氏を起用し、信用組合の女性職員役とした「テレビCM」ならびに「WEB動画」(ブランデッドムービー)を制作したほか、YouTubeを活用した広告配信を行うなど、これまでより一歩踏み込んだ広報施策の展開を図った。

① イメージキャラクターの起用

一般の方々に広く認知され、明るく元気なイメージ、清楚で親しみやすい雰囲気といった魅力が信用組合のブランドイメージに近いことから、俳優の「桜井日奈子」氏を信用組合のイメージキャラクターに選定し起用した。

また、イメージキャラクターを活用した業界共通の広報ツールを制作し、各信用組合・信用組合協会で有効に活用できるよう展開した。

② テレビ広告および各種オリジナル動画の制作と広告展開

テレビCMは、信用組合のお取引先、特に預金者の大宗を占める中・高齢層に対する影響力、広告媒体としての「速報性」、「訴求力」、「インパクト」の点において、マスメディアとして最も高い効果が期待できることから、イメージキャラクターである「桜井日奈子」氏を主演としたテレビCM動画を制作し、全国放送(沖縄県を除く)を実施して広く一般の方々に信用組合に対するイメージ向上

を図った。

また、桜井氏主演による、信用組合のブランドスローガンをストーリー化した新たなブランデッドムービーを制作した。

令和6年度においても、様々な領域で人々を支える信用組合のリアルな姿を描いたドキュメンタリー動画をはじめ、機関誌「しんくみ」や情報誌「ボン・ビバーン」と連動した企画動画等を制作し、若年層から中高年層まで、幅広い年齢層に向けて信用組合に対する興味・関心を喚起した。

このほか、信用組合が地域に根差した金融機関だからこそ知り得る、営業地域の情報や魅力を伝える信用組合参加型のY o u T u b e ショート動画「しんくみご当地紹介」の制作に向けて、組合内部への周知や取材候補先への協力依頼などがスムーズに行えるよう、支援ツール（文書ひな形）を作成・提供するとともに、参考動画を制作し公開した。

- 【制作実績】
- ア) テレビCM動画2本（30秒版・15秒版）
 - イ) しんくみブランデッドムービー1本
 - ウ) イメージキャラクター就任動画1本
 - エ) メイキング・インタビュー映像1本
 - オ) しんくみドキュメンタリー4本
 - カ) しんくみとともに6本
 - キ) しんくみご当地紹介5本
 - ク) しんくみブランド表彰 大賞受賞先の活動1本
 - ケ) しんくみピーターパン大賞 大賞受賞先の活動1本
 - コ) しんくみスペシャルインタビュー6本
 - サ) 懸賞作文「小さな助け合いの物語」関連動画7本

また、公式Y o u T u b e チャンネルの登録者数増加を目的として、「ブランデッドムービー」、「テレビCM動画」および懸賞作文入賞作品を原作とした「パラパラ漫画動画」の公開に合わせ、Y o u T u b e 広告（V A C 広告）を活用した広告展開を実施し、幅広い年齢層の方々の目に触れる機会を創出した。

その結果、令和6年度において、チャンネル登録者数10万人を達成し、106,932人（令和7年3月末時点）となった。

※ 当年度にY o u T u b e から授与された賞

- ア) YouTube Works Awards Japan 2024 ファイナリスト

前年に優良なYouTube 広告を実施したと評される広告主約50先が受賞

- イ) 銀の盾（シルバー クリエイター アワード）

登録者数10万人を超えたチャンネルの運営者が受賞

③ 店頭掲示用ポスターおよび汎用素材データの制作

令和7年度店頭掲示用ポスターの制作にあたっては、イメージキャラクターである「桜井日奈子」氏をモデルとして起用し、信用組合職員役として位置付け、信用組合職員の親しみやすさを伝えるとともに、地域・業域・職域すべての人々にとって信用組合が身近で、一般生活者のチカラになれる存在、頼りになる存在であることを表現した。

④ 信用組合・信用組合協会におけるイメージキャラクター素材の提供

イメージキャラクターを起用したテレビCMをはじめとした各種動画ならびに店頭掲示用ポスター・汎用素材データ等について、業界共通の広報ツールとして、各信用組合・信用組合協会にて有効に活用できるよう、利用方法・留意点等をまとめた「活用例」と併せて提供した。

また、テレビCMについては、各信用組合が営業展開する地元のテレビ局において、自組合名やロゴをテロップに挿入して自組合のテレビCMとして利用できるようCM素材データを提供した結果、3信用組合において地元テレビ局にてCM放送を実施し認知度を上げる機会を創出した。

そのほか、信用組合が各店舗に設置したデジタルサイネージを利用して、店頭掲示用ポスターや動画を掲出するほか、各種商品チラシや自組合で運営する公式ホームページ、新聞広告等、多くの信用組合でイメージキャラクター素材を活用した広告展開を行った。

⑤ 「しんくみの日週間」の実施

ア 統一活動

○ 花の種の提供（頒布）

「しんくみの日週間」における信用組合業界の統一活動のひとつとして、コミュニケーションマークのブランドカラーを連想させる花の種（フレンチマリーゴールド）を「しんくみの花」に見立て、感謝デー、清掃活動、献血運動の協力者に対する御礼、年金受給者訪問時等の頒布品など幅広く活用できるよう提供した。

○ A4クリアファイル（2種1セット）の提供（頒布）

「しんくみの日週間」のさらなる推進のため、令和5年度に引き続き懸賞作文参加賞として制作したA4クリアファイル（2種1セット）を頒布品として活用した。SDGsに鑑み、環境に配慮した素材を使用するとともに、デザインに障がい者アーティストが描いた作品を用い、障がい者支援にも繋がる同ファイルを、花の種と同様、幅広く活用できる頒布品として提供した。

○ コミュニケーションマーク・ステッカーの提供

コミュニケーションマークを用いたステッカーを本会にて制作し、希望する信用組合へ提供した。

○ のぼり旗の掲出の呼びかけ

業界統一活動である「しんくみの日週間」の実施を広く周知するため、昨年度、本会にて制作・提供したのぼり旗の掲出を行うよう、全信用組合に呼びかけた。

イ 基幹活動

信用組合・信用組合協会は基幹活動として「献血運動」と「しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈」を実施した。

ウ 個別活動

信用組合・信用組合協会が独自に企画した社会貢献活動やイベント等を実施した。

エ 金融専門紙へのPR広告

令和6年度は金融経済新聞社[8月26日号、9月2日(掲載日相違のお詫びとして)号]へ2回、および日本金融通信社(8月30日号)に「しんくみの日」ポスターデータを使用した広告を掲載した。

⑥ 広報担当責任者会議の開催

事業計画に基づく各施策の実施にあたり、業界統一事業として一体となった取組みができるよう、広報担当責任者会議を開催し、各都道府県協会・信用組合へ主旨や目的等について、十分な理解が得られるよう説明を行い認識の共有を図るとともに意見交換を行った。

⑦ 記者懇談会の開催

全信組連との共催により、信用組合業界広報の充実ならびにマスコミ各社との更なるコミュニケーション強化を目的として、全国規模の新聞社・通信社等を招き事業概要についての説明会を実施した。

(2) 表彰制度並びに寄付活動

① 懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」

信用組合の基本理念である相互扶助(共助の精神)と存在意義について、「助け合い」をテーマとした作文・エッセイの募集を通じて、若年層を含め広く認知・浸透を図るため、第15回懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」の事業を実施した。

応募者数拡大に向けた告知施策として、昨年度に引き続きパラパラ漫画を告知動画として制作し、「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」へ公開するとともに、動画との親和性が高く訴求力のあるYouTube広告を活用したプロモーションを展開した。

さらに、新たな告知施策として、インフライトメディア[機内誌(JAL・ANA)]へ広告掲出をしたほか、募集期間中、慇懃に向け、過去の大賞受賞作品

を原作としたパラパラ漫画動画を制作して公開し、広告配信を行なった。

また、昨年度において応募数が大幅に増加したことを受け、佳作にあたるハートウォーミング賞の受賞数を10編から最大15編へ増加させた。

結果として、令和6年度においては、応募者数が2,686件と過去最多となった昨年度の3,155件には及ばなかったものの、年代別応募者数においては、10代からの応募が全体の約80%を占めるなど、本事業を通じて、次世代を担う若者に対する認知・浸透に繋げることができた。

令和6年度も、徳育奨励賞として、応募が最も多かった学校を表彰するとともに、個人部門・団体部門のそれぞれにおいて、作文・エッセイの応募数増加に貢献した信用組合をベストサポート賞として表彰した。

また、上位入賞4作品については、パラパラ漫画として「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」で公開するなど、本事業を通じて、信用組合に対する認知・浸透を図ることができた。

② しんくみブランド表彰

信用組合の基本理念である相互扶助（共助の精神）を具現化した活動のうち、その趣旨や成果につき優秀な取り組みを行った信用組合および役職員として、しんくみブランド表彰選考会にて大賞1先・優秀賞5先を選定し、全国信用組合大会において表彰した。

同大会では、大賞先によるプレゼンテーションを実施し、その様子を「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」にて配信したほか、全表彰先について、全信中協ホームページでニュースリリースとして公開し、機関誌「しんくみ」には特集記事を掲載するなど、業界内外に向けて広く発信した。

③ しんくみピーターパン大賞

信用組合業界が取り組む社会貢献活動のひとつである「しんくみピーターパンカード」を通じた寄付活動のうち、特徴的な取り組みを行った信用組合協会（信用組合は今回は選外）について、しんくみピーターパン大賞選考会にて大賞1先・優秀賞1先を選定し、全国信用組合大会にて表彰した。

同大会では、大賞先によるプレゼンテーションを実施し、その様子を「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」にて配信したほか、全表彰先について、全信中協ホームページでニュースリリースとして公開し、機関誌「しんくみ」には特集記事を掲載するなど、業界内外に向けて広く発信した。

（3）補助・助成金活動

① 大学講義にともなう講師料等の補助

信用組合トップによる講義として、個別信用組合の営業地区にある都道府県の9大学において、信用組合の役割や存在意義、銀行や信金との違いのほか、事業者への本業支援など、組合員に寄り添った事業活動や社会貢献活動等の取り組みなどについてスポット講義を実施した。

一部の大学においては、講義後に「講義アンケート」を実施しており、アンケートの結果得られた回答は、講義を実施した信用組合へ還元した。

② しんくみはばたき奨学金助成金制度

各信用組合を通じて、全国の意欲ある高校生等の進学を応援するため、修学上必要な学資金等の一部を助成する返済不要の給付型奨学金「しんくみはばたき奨学金」制度により、助成金を支給した。

③ ビジネスマッチング助成金制度

信用組合または信用組合協会が実施するビジネスマッチングによる販路拡大支援など、取引先事業者の経営支援に取り組む信用組合等に対し、業界としての統一施策として助成金制度を実施し、信用組合の取組支援を行うことで、信用組合業界のブランド力向上を図った。

（４）定期刊行物等の企画制作

① 機関誌「しんくみ」の制作・発行

信用組合役職員向けの情報誌として、「金融業界に関する情報発信」、「信組業界内の情報発信と共有」、「知識を広める機会を提供」することをコンセプトに、SDGs 推進や人材マッチング支援など、先進的な取組みを実施している信用組合の事例等の紹介をはじめ、専門家や当局による法改正や制度改定の解説など、業務に役立つ情報について、本誌を通じて業界内に発信した。

また、業界外においては信用組合業界の取組みや活動など最新動向について、当局・日銀、大学、マスコミ等に対して本誌を通じて情報発信を行い、業界のPR的役割を担った。

② 組合員向け情報誌「ボン・ビバーン」の発行（隔月）

信用組合と組合員等取引先を結ぶ情報ツールとして、渉外担当者が訪問活動等で活用できるよう、事業承継の好事例等や一般の読者にとって関心が高いふるさと納税についての情報など、誌面の充実を図りながら隔月にて年6回発行した。

読者層の拡大を図るべく、毎号、表紙の著名人を変えて関心を引いたほか、昨年度に引き続き「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」との連動企画として、インタビューした著名人のこだわりを紙面だけでなく動画化して公開するなど、読者の興味を引くとともに、豪華読者プレゼント企画を実施した。

③ リクルートガイド誌の制作

信用組合業界のリクルートガイド誌として、昨年度に引き続き、信用組合で働くことについて、その先にある意義・価値を“自分ゴト”として捉えてもらうために、プロローグ、中締め、エピローグの三段構成によりメッセージ性を持たせ、

学生の心への印象付けを図った。

さらに、新たに職種・職員紹介ページにて職員の一日のスケジュールおよび余暇の過ごし方を紹介することで、実際の仕事内容、組合内の風通しの良さ、職員の雰囲気をもっと身近なものとしてイメージできる誌面構成とした。

また、信用組合が採用活動を実施するにあたり活用できるようHPでPDF版を公開した。

④ しんくみ i n f o の制作（日本語版・英語版）

信用組合の組合員、取引先および一般の方向けの業界広報誌として、信用組合の業態、歴史、主要計数、社会貢献事業や、中央組織としての全信中協と全信組連の役割などについて掲載。令和6年度はしんくみピーターパンカードについて、特集記事を掲載し、同制度の仕組みや役割、しんくみピーターパン大賞を受賞した寄付活動について紹介した。同誌は全信組連と共同制作し、無償で全国の信用組合へ頒布するとともに、英語版を制作してACCU加盟国へ提供した。

3. 研修事業

（1）集合研修

令和6年度は、「トップセミナー」や「常勤役員講座」、「しんくみ大学」など、信用組合間の交流の機会を兼ねながら経営戦略の要諦等を学ぶ、役員や経営幹部候補向けの研修を6講座（役員向け：3講座、特別：1講座、証券業務：2講座）開催した（受講者計382名）。

また、階層別研修の試行として「職場の世代間ギャップ解消のためのコミュニケーションスキル研修」をオンラインにて開催した（受講者計818名）。

（2）通信教育等

初級職員向け通信教育を実施した（受講者計576名）。

また、自学自習型のeラーニングツールの提供を行った（受講者計228名）。

（3）検定試験

① 職務能力検定試験

信用組合職員の職務能力習得の測定等に役立てる観点から、通信教育と連動する検定試験を実施した（受験者計604名）。

② 証券外務員資格試験

登録金融機関業務を行うための資格試験（第一種、第二種、内部管理責任者）を実施した（受験者計1,360名）。

4. 相談事業（しんくみ業務相談センター・しんくみ相談所）

（1）信用組合からの相談の一元的な受付および還元

信用組合からの業務上の相談・照会受付件数は、組合運営や金融業務の相談を

中心に 771 件と前年度比 9.3% の増加となった。

また、相談事例の還元については、しんくみ業務相談センターおよび調査企画部において受付けた事例からの新規掲載は見送りとなったが、既に掲載中の 446 事例のうち 4 事例を修正掲載した。

(2) 信用組合利用者からの苦情等への対応

信用組合の顧客等から受付けた苦情および相談件数は、300 件（うち相談 232 件、苦情 68 件）と前年度比 12.1% の減少となった。

5. 総務事業

(1) 地区協会等との連携強化

本会及び地区協会等相互の連携強化などを目的に地区協会等事務局責任者会議を開催し、各地区協会等が実施する研修事業をはじめ、会員信用組合の課題解決の支援及び本会の主な施策について情報・意見交換等を行い、連携・協働体制のあり方、各種課題等を共有した。

(2) 事務の合理化・効率化

電子稟議システムにより迅速な手続き、ペーパーレス化を実現し、事務の合理化を図るとともに、経費精算システムを活用した更なる効率化について既存事務の見直しを図った。

(3) 人材育成の一層の強化等

全信中協と全信組連の職員の人事交流や適材適所への人員配置を行うとともに、職員一人ひとりの能力・資質の向上、コンプライアンスマインドの向上を図るため、全信組連との合同研修を実施し、人材育成に資する取り組みを継続的に実施した。

また、育児・介護等と仕事の両立支援への取り組みとして、改正育児・介護休業法の施行に合わせ、人事労務に係る諸規程を改正した。

(4) コンプライアンス強化プランへの対応

信用組合理事長等を対象とした経営者向けコンプライアンス研修会を実施するとともに、信用組合役員による不正行為・不適切行為の未然防止、早期発見・是正を図るため、信用組合の役職員が安心して相談・通報できる業界共通の相談窓口の設置に向けて、窓口のスキーム・運用体制等を整備した。

事業報告にかかる附属明細書

令和6年度事業報告書にかかる附属明細書は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重大な事項」が存在しないため記載していない。